

| 会議報告書 | |
|------------|--|
| 会議名 | 令和4年度 草津市立教育研究所 第2回運営委員会 |
| 日時 | 令和5年2月2日(木) 午後3時30分から午後4時45分まで |
| 場所 | 草津市立教育研究所 2階研修室 |
| 出席者 | 委員：7名 糸乗 前、成田 陽子、藤井 泰三、中島 昭子 雪竹 幸美、片山 惠泉、西村 旭生、 教育研究所：9名 所 長：木村 弘子 副参事：恒松 睦美 専門員：湯浅 圭太 指導主事：奥村 真也 研究員：杉本 久美香 指 導 員：中谷 仁彦、小川 絹子 相 談 員：西澤 留美子、西村 奈那子 スキルアップアドバイザー：清水 康行、山崎 賢、仲野 忠克 |
| 欠席者 | 委員：2名 橋本 篤典、真崎 英香 |
| 運営委員会の関連資料 | <input checked="" type="checkbox"/> 有(別添のとおり) <input type="checkbox"/> 無 |
| 記録作成者 | 草津市立教育研究所 研究員 杉本 久美香 |

所 長： ただいまより、草津市立教育研究所第2回運営委員会を始めます。

それでは、研究所所長の木村が、会を始めるにあたりまして、一言御挨拶申し上げます。運営委員の皆様方には、公私ともご多用のところ、御出席ありがとうございます。

草津市は「子どもが輝く 教育のまち 草津」の実現に向けて今年度も教育活動の推進に取り組んできました。コロナ禍も三年目ということで、5月には位置付けも5類に代わるとのことですが、今年度は、教育・保育の現場は徐々に様々な行事を再開できる状況に戻ってきています。教育研究所でも、教職員の資質向上をめざし、コロナ禍に対応しながら、実践的で草津らしさを大切にされた様々な事業を企画し、実施して参りました。また、教育の今日的課題である不登校児童生徒、ならびにその保護者への支援にも取り組んでまいりました。今後も、さまざまな関係機関と連携しながら、より充実したサポートができるよう、取組を進めてまいります。

この後、本年度の取組について説明させていただきます。草津の子どもたちの健やかな育成のため、委員の皆様より忌憚のない御意見をいただき、よりよい運営の在り方について考えたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。なお、本運営委員会には、傍聴席が設けられますこと、会議の内容が草津市ホームページで公開されますことを御了解くださいますようお願い申し上げます。

では、これより規則7条により糸乗会長による議事進行をお願いします。

会 長： みなさん、こんにちは。よろしくお願いします。

第1回の運営委員会から8か月がたちました。今回初めてご参加いただきました方もいらっしゃいますので、改めて簡単な自己紹介をお願いします。役職とお名前だけおっしゃってください。では、教育研究所からお願いします。

(所員の自己紹介)

木村所長・恒松副参事・奥村指導主事・杉本研究員
適応指導教室担当…中谷指導員、小川指導員・西澤指導員・西村指導員
スキルアップアドバイザー…清水先生・山崎先生・仲野先生 (ICT 担当)

会 長： ありがとうございます。
では、次は運営委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

(運営委員の自己紹介)

糸乗委員、成田委員、藤井委員、片山委員、西村委員、雪竹委員、中島委員

会 長： ありがとうございます。では、運営委員会を進めさせていただきます。皆様には、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。まず、本日の運営委員の出席は何人になりますか。

研究所： 7人になります。なお、橋本委員様、真崎委員様からは、本日欠席のご連絡をいただいております。

会 長： 7人は、運営委員10人の半数を超えていますので、本運営委員会は成立します。では、議事進行に貼ります。まず、令和4年度事業の実績と課題について、担当より説明をお願いします。なお、(1)～(5)までの項がありますが、一括の説明をお願いします。

令和4年度事業の実績と課題について担当者より説明

※別添資料(1)(2)に沿って説明

- ① 研修事業について(指導主事)
- ② 調査研究に関する事業について(研究員)
- ③ 教育相談に関する事業について(指導員)
- ④ スキルアップアドバイザー配置事業(スキルアップアドバイザー)
- ⑤ その他(指導主事)

会 長： ありがとうございます。それでは、これより質疑に入ります。今、御説明いただいた事業実績について、どなたからでも、御質問、御意見、合わせてお願いします。

委 員： 研修のことについて、お伺いします。今年度は、対面の研修を増やしていただいて、たくさんの先生方から対面で実施してもらってよかったという意見を聞かせてもらいました。でも、中にはオンラインの方が有り難かったという先生方の声もあり、ニーズが分かれてきているなと感じます。このコロナによって研修の在り方も変わってきていると思うのですが、実際、本校は大規模校で職員が60、70名を超えています。その規模で、最初にある程度、人数に制限がかけられてしまうと、他校よりも倍の職員がいるのに枠が同じとなってくるので、非常に難しいなと感じる部分もありました。そのため、

調整いただいた部分もあったのですが、実際、今年度の研修では、MAX 何人くらいで実施されたのでしょうか。また、コロナのことも踏まえて、MAX どのくらいの人数で実施するのが適正だと考えておられますか。

研究所： 今年度は、申し込みの段階で最大70名くらいでした。当日、欠席の連絡があり、実際には60数名になりました。当研究所の駐車場のキャパシティーのことを考えると、そのくらいの人数が研究所としてはいいのではないかと考えています。ただ、対面だけでなく、今年度は1講座、実際にオンラインという形で研修をライブ配信させていただき、できるだけたくさんの方に参加していただけるようにしました。ただ、講師の先生方によっては、ライブ配信を避けてほしいという方がおられたり、資料をデータでお渡しすることを嫌がられる方もおられたりします。そのあたりの課題を解決しなければならないという問題はあるのですが、やはり先生方のニーズに応えるということが一番、大事だと思っております。ですから、いろいろな形でできるだけ制限なく、「見たい、聞きたい」と思っておられる先生方の思いに答えていけたらと考えております。

委員： 70名、80名となると市内小中学校20校あるので、大体、各校4名程度となるわけですが、そのあたりの幅の持たせ方がまた難しいですね。

研究所： はい。それもあって今年度は、先程おっしゃってくださったように、学校によって応募が少なかった部分で、他の学校から追加できますということをお伝えしたのですが、やはり最初に制限してしまったので、遠慮してくださった先生方も実際おられたというのが今年度の課題です。

委員： やっと対面で研修が実施できるようになり、研修らしい研修が実現できてきましたね。総合教育センターなどでも実際、その形で行われています。ここ数年、お互いの実践を交流したり、話し合ったりする中で深まっていくという研修を受ける機会が奪われている若い先生方がおられます。そのターゲットゾーンにあたる先生方には、ぜひ、その失われた部分を還元して補充できるように、そこを手厚くしていただくと有難いなと思います。

会長： ぜひ、そのあたり、今年度の課題も含めて次年度、考えていただければと思います。コロナが5類に引き下げられたら、もっといろいろなことが実現可能になるでしょうね。確かに、ライブ配信で見られている方が対面でされている様子を見たら、そこに自分も参加したいと思われる方もおられるでしょうし、そうなれば全員がやはり対面ということになるのでしょうか。あとは、キャパシティーの面についての問題もありますね。

研究所： 実際、今年の講師の先生方の中には、ライブ配信でされたら、話しづらいということをおっしゃっていた方もおられました。ライブで乗せてしまうと、言葉が広く、勝手に歩いてしまうことを危惧されていました。やはり、この場の研修で心配することなくこの人たちにお伝えするという思いで話をしたい、そのときの雰囲気でも内容も変わってくるとおっしゃっていた講師の先生もおられました。

会長： 確かに教育現場でもありますよね。実際にオンラインで授業をしていて子どもの様子がわからないというようなことが。

研究所： どんな人がどんな様子で聞いてくださっているのか、わからないという心配をすごく

されている方もおられました。

会 長： ありがとうございます。他の方はどうでしょうか。同じ内容でも別の内容でもかまいません。いかがですか。

委 員： 違う話になるのですが、「わたしたちの草津」について、今年度は部分的な改訂をされたということでした。ということは、何年かに一度は大幅な改訂もされるということだと思のですが、その計画はどのようになっているのかをお聞きしたいです。また、現在、SDG sなどの取り組みがされていますが、そのあたりについての改訂もあったのではないかと想像します。どのような改訂をされたのか、教えていただきたいです。

研究所： 大幅な改訂は、学習指導要領が変わるときに行われます。他の教科書が3年ごとに変わるので、副読本に関しても大体3年を目安に部分改訂を行っています。

SDG sに関しては、昨年度の編集委員さんたちがその部分も踏まえて、編集に取り組んでくださいました。まだ、完成はしていませんが今年の編集でSDG sの観点も踏まえて、学習が進められるようにロゴを入れるなどして進めています。

委 員： そうしますと、今年度はかなり大幅な改訂がされたということですか？

研究所： いえ、あくまでも今回は部分改訂ということになります。次回も部分改訂となっていて、その次がちょうど学習指導要領がおそらく変わる時期になってくるので、そのときが全面改訂になるだろうと考えています。令和2年度に全面改訂されていますので、今回は部分改訂です。

研究所： 今回は、新しくサンヤレ踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されたこともあり、そのあたりの改訂も行っています。

会 長： ありがとうございます。他にご意見はいかがですか。

委 員： スキルアップアドバイザーの方にお聞きしたいのですが、今、文科省が教員免許の無い人にも働いてもらうということを言われていますが、もし、今後そのような教員免許を持っておられない人が働くことになったら、今、スキルアップの対象とされている先生方だけでなく、そもそも教員免許をお持ちでなくて基本的な知識とかスキルが足りない方に、一から教育の基礎・基本の部分をご指導いただく必要があるのかなと思いをまして。

所 長： 確かに今、免許更新制度がなくなってまいりまして、研修の履歴を残していく必要が言われています。ただ、まだ県の方からどのような方針でどのように進めていくかという通達が市まで届いていません。確かにおっしゃっているように、教員不測の中で教員免許をお持ちでない方へのご指導は必要だと思いますが、どこまでがスキルアップアドバイザーとしての許容範囲かという部分もあります。現場のそれぞれの先生方に合わせたスキルアップを考えていかなければと思っております。

研究所： 確かにご指摘あったように、免許をお持ちでない方でも集めておられる自治体もあるのかと思います。先程、お伝えしたように草津市としてどこまでできるのかということはまだわかりませんが、私どもとしましては、状況に合わせて研修講座の方と一緒に考えて取り組みたいと思います。研究講座の方で理論的なことを研修して、アドバイザーが実地的なことを指導するなど、その年の状況に合わせてやっていくのだろうと思います。

委員： まだ、今後どうなっていくかわからないことも多いですが、そのように状況に合わせて、考えていってもらえたら有難いと思います。

会長： スキルアップ事業のお話の中で、若手の先生方が大変意欲的であるということがありました。昔からそうであったのだらうと思いますが、最初に持っているその意欲に対してそれをサポートする先生が学校の中に昔はおられたのだらうなと思います。そして、そこで育てていただいていた。しかし、今はそれがなくなってきてしまっていると感じますので、そこを補っていただいているのだと思います。お話を聞いていると、アドバイザーの方が丁寧に誰にでもわかるようにご指導くださっているのが伝わってきたので、若い先生方に傾聴していただきたいなと思いました。

委員： スキルアップ事業に関しましては、数年前まで正規でなければいけないという制限や人数指定がありました。しかし、実際の現場では免許をお持ちだけでも長年、教職から離れられておられた先生や久しぶりに担任に復帰しますという先生もおられます。今年度は、そういう方を受け入れてくださりました。学校の中でそういった先生方を支えられるとよいのですが、実際、みんな自分たちの仕事で精一杯という状況でなかなか育成というのが難しいです。その中でアドバイザーの先生方に違う角度から丁寧に見ていただいたり、困っていることを聞いていただいたりしてきたので、すごく有難いなと思っています。他市町から来られた方も ICT に関しては、すごく不安をお持ちです。いくら教師としての経験をされていても、そこに関してはもっと違うスキルが必要となってきますので、そういった面でも特化して教えていただけることも含めて有難い制度だと思います。ニーズを柔軟にさせていただいたことで、本校からは学んでほしいという思いもあり、たくさん来ていただいています。学校に合わせて取り組んでいただいていると感じております。

別のお話でもよろしいでしょうか。今、教育相談の件数が非常に多くて、その中でやまびこ適応指導教室の方では、すごく丁寧に子どもたちのことを見ていただき、様々な体験をさせていただいて、子どもたちの心の深いところまで関わってくださっているということを感じさせてもらっています。ただ一方で、利用者の数に対してご紹介いただいた指導員の人数だけでやっていただいていることが非常に申し訳ないというような思いがしました。次のところでお話あるかもしれませんが、今後まだまだ、不登校の子が増えていくなど社会的な問題がある中で、指導員の数を増やしていくなどいろいろな面で考えていただけると、私たちも有難いですし、子どもたちも安心していけるのかなと思います。逆に今、この子どもたちの人数に対してこの人数の指導員の先生方でやっていただいていることは、きっと相当大変な思いをしていただいているのだらうなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

所長： おっしゃってくださるように、不登校の子どもたちが増えておりますし、また立地が市内の端の方にありますので、遠い学校の子もたちは通えないといった声もたくさんいただいております。そういった問題の解消に向けて、今、検討しているところでございます。

会長： 確かに、子ども同士の関わりで、キャパシティーの問題にもつながるかもしれませんが、様子を見ていて仲良くしているようでも、中には一人で過ごしたいという子どもた

ちもいるのかなと思います。他の子どもたちと接したくないという子どもさんがいた場合に、ある程度の空間が必要なのかなと感じます。そうなってくると同じ場所でシェアできなくなってくるのではないかという心配も生まれてきます。そういった面に関する課題は、本運営委員会でもあげていただけると、議事録として記録にも残りますので、言っていただける方がいいのかなと思います。そういった現状での実情をお聞かせ願えるといいかなと思います。いかがですか。

研究所： 現状からお伝えしますと、確かに利用者の数が増えています。PowerPointの資料にもありましたように体験や見学も含めると30名を超えています。基本、1つの少集団としての枠で、適応指導教室という部屋をメインとして使っているのですが、ここにもかなりの人数が増えてきたことは確かです。小学校1年生から中学校3年生までの子どもたちが対象なので異年齢の集団になります。そこに最初、入れない子どもさんもたくさんあるわけです。ただ、子どもたちの最終の目的はここに来ることではなくて、あくまでも学校に戻れる、あるいは学校に行けなくても最終段階としては、社会に出たときに自立ができることを目安としています。文科省も、不登校の捉え方がここ数年で、方向性が変わってきています。今後、ここを利用する子どもたちが増えていくことは間違いないでしょう。我々指導員は、適応指導教室だけではなくて、初期の面談の段階でここを利用したいと希望されても、いきなりここに入れるのではなくて、まずは個別で対応をさせていただきます。保護者の面談、そして子どもさんとの面談、体験を行い、子どもさんと出会わせていただく機会を持ちます。できるだけ親子を離れた面談を心がけています。親御さんとの面談は、相談室で相談可能ですが、子どもさんにつきましては、プレイルームという部屋を設けさせていただいています。しばらく馴染むまでは、そこで遊びを通してマンツーマンで対応しています。やはり小集団の中で活動できることが、社会の中でどうしても不可欠となりますので、目標をそこに置いているわけです。そこにどうしても到達できない子どもさんについては、面談枠の中で個別に対応していただくケースがあります。そこで、少しチャレンジしながら、難しい場合でもしばらく面談や体験を結んでいき、入級をしていただいて何とかできたらと考えていますが、いまだに入級できずにいる子どもさんがいることも確かです。このように限られた人数、時間の中で個別対応をしている状況です。でも、そういうことを繰り返していくうちに、ちょっとずつ集団の中に入っていくケースもありますので、長いスパンで見ないとなかなか難しいです。個々のお子さんの課題もありますので、状況に合わせた対応を今しているところです。

おっしゃる通り、人数がもっといけば分厚い対応もできると思いますが、限られた人数の中でやり繰りしているというのが今の状況です。もう一回、言いますが、ここに来ることが目的というよりも、本人が最終的に集団の中に入れるということが、社会的自立をめざす上で大事になってきます。それには、学校の先生方との連携が不可欠になってきます。学校の分室、放課後登校、部分登校などいろんな学校との関わりも絶えず視野に入れながら、居場所として、ここで力をつけていただいて何とかという思いです。ただ、やはり現状30名を超えてきているので、おっしゃっていただいたようなご意見はとても有難いです。

今、民間の居場所もありますので、いろんな形で活用するという保護者の選択もあっていいのかなと思います。全体に気運が上がって不登校対策がもっと広がり、関心が高くなれば、いろんな形で支援できる方法があるのかなと思いますので、そういうところも連携しながらやっていければと思います。

会 長： それでは他にいかがでしょうか。

委 員： 説明の中に学校復帰だけでなく社会的自立も視野に入れてというお話があったのですが、今年は中学校3年生のお子さんが先程の発表では10名おられるということでした。個別の進路先などは当然、聞けませんが、その子たちがどういう形で今、進路を決めているのか、自立にむけてどんなことができているか、など大まかな感じで教えていただきたいです。子どもたちが義務教育を終えるこの時期というのは親御さんにとっても本人にとっても非常に不安で悩まれると思います。今年、来ている子どもたちは、どんな感じで進路を決定していこうとされているのか、言える範囲で教えていただけたらなと思います。

研究所： たまたま本日が県内私立の入学試験の初日ですね。そんな中ですが、全日制を希望している、あるいは受験をする子どもは0です。どういう高校を希望しているかという、単位制であったり、通信制であったりです。各種、公的な機関よりも私学、いわゆる併設している通信高校の資格が取得できる学校、これはずいぶん草津市内でも増えてきており、自分に見合ったところという選択ができるくらいの状況にやっとなってきました。もう一度、申し上げますと単位制、通信制、定時制、こういったところに進路を希望しています。

そして、もう一つ危惧された社会への自立に向けては、ここはどうしても中3で義務教育を終えると終了するので、次が親としても非常に心配されるのですが、幸い、市が昨年10月に子ども・若者育成支援の事業を立ち上げて窓口を創設してくださいました。他機関との連携、とりわけ卒業後の移行支援を含めた対応についてもそれぞれの機関と連携しながら進めていける体制が整いつつあるのかなと思っています。これについては、有難いなと思っています。その後のことについて切れ目のない継続した支援ができる体制を市が作っていただいているという状況ですので、そこらあたりも今後、大事になってくるかなと思います。

会 長： 他に、どうでしょうか。

委 員： ありがとうございます。研修につきましては、私たち職員は、保育がずっと続いていましたので、オンラインでの研修はとても有難かったです。今までだったら、ここまで来させていただくため、数名しか参加できなかった講座も、オンラインという形だったのでたくさんの職員が参加することができたのは有難かったです。ただ、先程もおっしゃっていましたが、私自身も対面で研修を受けてきた者として、やはり対面の方が講師の先生がお話くださっているニュアンスとかを受けることができるので、個人的にはできたら研修は対面でしたいと思っています。ただ、参加人数や参加のしやすさのことを思うとオンラインもいいなと感じました。特に、今年オンラインでたくさんの職員が参加をして、その研修の後にみんなでその内容について話をしていたので、私は、すごく有難かったなと思います。

また、スキルアップにつきましては、私たち就学前の指導をする職場でも職員が大変少なく、人がいない中での保育を進めているところです。職場の中だけで、スキルアップできない状況なので、先程、説明していただいたように、外部の方からの励ましや指導は、校園所にとってすごく有難いと思いますので、ぜひ継続していただけたらと思います。

教育相談につきましては、先程、保護者会のご説明があり、大変好評だったので、また2月にされるということでした。しんどい思いをされているたくさんの保護者への支援というのは、私たち職員にとってもとても大きな課題になってきているのかなと思います。人数が増えてきて、たくさんのお父さんが利用されていますが、その保護者さんへの支援も大切な役割になってきているのかなと思います。そのあたりで、最近の保護者さんの傾向などがあれば教えていただきたいなと思います。

研究所： 保護者会につきましては、古日山先生よりお話をしていただいた後、保護者さんにグループに分かれていただいて、みんなで状況とかを交流していただきました。私もSSW（ソーシャルスキルワーカー）として、個別に保護者さんと相談をさせていただく中で、やはり多くのお父さんお母さん方が他の家ではどうされているのだろうか、どうも不登校の子どもたちは放課後登校したり、別室登校したり、ここに来たりすることを開けっ広げにしないので、何か保護者さんの中で我が子だけが今、こんな状況なのではないかと悩まれる方が多いのだなと感じています。そういった面で、先生からアドバイスを聞くのも有難かったですし、また、その後に保護者さん同士で「うちはこうやわ」とか「それ一緒やわ」とお話をされたのがすごくよかったですと感じています。やはり、どうしても今日もある保護者さんがおっしゃっていましたが、「もうこの状況を受け入れた」と思っているし、いろいろなところから今は情報も入ってくるので、学校に行っていないでもこの状況でも大丈夫なんだと受け入れるんだけど、他の子どもたちがランドセルを背負って帰ってくる姿を見ると、涙が出てくるという保護者さんも多いです。そういった面で、そこをまたしゃべることによって「大丈夫なんや」と受け入れて、家に帰って我が子を見て「これでいいんや」と保護者さんが思える、そういう部分を寄り添いながら支えていくことが大切なんじゃないかなと思います。

委員： よろしいでしょうか。先程のスキルアップの事業のお話の中では、とりわけ若い先生方は意欲を持って取り組まれているということをお聞きしました。特にICT教育に関しては熱心に行われているということもわかりました。これは、若い先生方のよいところですので、ぜひ伸ばしていただきたいと思うのですが、今、社会のいろいろな状況の中でどうしてもついてくるのは、人権教育だと思います。ところが、先日、埼玉で人権の啓発集会に参加して、その中で埼玉の先生方の報告を聞かせてもらったところ、9000人を対象にした調査の結果に驚きました。特に印象に残ったのが、非常に残念なのですが先生方の中で人権教育や同和教育についてあまりやっていない、実践していないという方が2割ほどおられたということでした。その中で特に気になったのが、なぜやっていないのかという理由について聞かれたときに、間違っただけを教えることが心配であるからと答えた先生方が50%以上あったんです。先生方の中には、人権教育や同和教育をされるときに、非常に不安に思っておられる先生がおられるということが、

たちまち学校現場でも課題となっているのだなと感じました。草津市内では、そういった不安や心配されている先生方はおられないかなと思ひまして、もし、そのような声や実態を知っておられましたら教えていただきたいと思ひました。それから、先生方の中には、部落差別と同和問題が全く別のものという捉えでつながらない、わからないといったそういう認識の若い方が、先生に限らずですが、おられるといった声も何回か聞きました。そういったところで、もしかしたらしっかりと継承できていないのかな…と感じておるところです。

会 長： 今、おっしゃったような声や実態などについて知っておられる方はいらっしゃいますでしょうか。

研究所： スキルアップで回らせていただいている中で、今おっしゃったようなことで悩んでおられる先生には出会ってはいないのですけれども、対象の先生方と話をする中で、先生の子どもたちにかける言葉の重みや雰囲気作りというのは、子どもの人権を尊重する意味で非常に大事な役割があるという話は絶えずするようにしています。スキルアップの中で直接、部落問題について具体的なお話をする機会はありませんでしたが、例えば、道徳科の授業などで1つの原因を見つけて仲間外れにするというようなお話については、これって部落問題と同じじゃないかと話をするような場面はありました。全員に向けて、そのようなお話をするわけではないので、それぞれの学校で部落問題や同和問題について先生方の中にわからない、困っているということがあるのであれば、スキルアップの訪問においても、十分にそういう話もしていけるのかなと思ひます。

また、夏の研修でも私の方から人権研修をさせていただいたのですが、そのときには、若い先生方はあまりおられませんでした。コロナ禍もあり、人権教育についての研修も受講の機会が減っているなので、今後はまた研修の形を探っていく中で若い先生方にも成長していただきたいと思ひます。

会 長： 研究所では、夏の研修でも人権教育をされていますし、スキルアップでもそのような話題が出たときには話をさせていただいているということです。地域での課題については、各校でも研修をしていただいで取り組んでいただけたらと思ひます。やはり継承がされているかという部分について確認をするわけではないですが、つなげていくようにしたいところす。

研究所： 今年度ではないですが、昨年度は部落問題について若い先生方にターゲットを絞る形で、人権研修で青年集会の若い方に講師として来ていただきました。若い講師の先生から若い現場の先生方に、今、自分たちがどういふ思いでどんなことをしているのかということについてお話していただいたこともありました。これにつきましては、若い先生方にとって魅力的で刺激のある研修だったと思ひています。そんな形で、ターゲットを絞るということも、コロナによって研修に参加する人数は半分くらいに減ってしまったかもしれませんが、研修の対象を絞るという新しい研修の在り方として生まれたのかなと思ひます。また、次年度以降もそういった面も含めて研修の在り方を教えていただいでながら探っていけたらいいのかなと思ひます。

委 員： すみません。感想だけになってしまうのですが、私は今、校内で教育相談を担当しています。やはり不登校の子どもさんだけでなく不適応を起こしている子どもさんなど

いろいろなお子さんがおられます。やはり別室、今だったら大概の小学校では別室を設けておられていて、そこが子どもたちの居場所になっていると思うので、私もそれを開設しています。ただ、やはり別室に通うまでにはそのお子さんに関するケース会議を学校でするのですが、その際、ここにおられる SSW の先生に来ていただいて会議に参加いただいたり、保護者の方の相談にも乗っていただいたりしています。実際、何回も来ていただいていて、ここに SSW の先生がいてくださることはとても有難いと思っています。ただ、不登校や不適応についてはあらかじめいつ起こるかわかっているわけではなくて、突然、今日「行きたくなーい」と始まったときに、SSW の先生とすぐに相談したいなと思って連絡をしても「今日は他校へ行かれていますので難しいです」ということで来てもらえないこともありました。少しずつ、学校としてのこちらのスキルも上がって来ているのですが、やはり自信のないところも多々あります。そんなときに、一番いいのは、ここでお話しても仕方ないかもしれないのですが、そのときにすぐに対応できる SSW の方が小学校に常任で配置されていたらいいのにと常時思っていました。なかなかそこまではいかないのかもしれませんが、やっぱりそうやってほしいと思います。それから今、小学校中学校では時間外労働のことも言われています。私たちは、教員だから子どもたちに学習をさせる、それが一番か、でも人間関係の築きも大事だとも思うけれども、やっぱり子どもたちに何らかのトラブルがあったら、それらの解決に向けて、放課後、教材研究の時間を削って連絡を取るなど対応していかなければなりません。その時に人間関係についてプロの方がいてくださって、その解決に向けて仕事をしてくだされば、その時間を利用して、こちらは明日の授業の教材研究ができます。そういう対応をしない限り、時間外労働は減らせないと思います。子どもと関わるこの職業では、子どもの学習面と生活面とでいろいろな課題があって、どちらも切ることはいけません。でも、退勤時間になって早く帰りなさいとなると、仕事を持ち帰るしかなくて、家でしている先生もたくさんおられます。やはり不登校や特別支援の子たちに対して、その専門の方に常時いてもらって、相談したいときにすぐに相談に乗ってもらえるような体制ができないのかなといつも思っています。

会長： 本当に学校の現場の願いというか要望にした方がいいと思うのですけれども、そういう声もあるということ記録として残していただければと思います。おっしゃっていただいたような形が働き方改革につながるかどうかはわかりませんが、1つの手段ではあるのかなと思います。他にどうですか。

委員： 8ページのところの資料を見せてもらって電話相談の件数は昨年度よりも減っています。利用者の方は増えているにも関わらず、電話での相談が減っている要因について、考えておられることがあれば教えていただきたいのと、逆に電話での相談件数は減っているけれど、この部分は増えているというようなことなど最近の傾向について知りたいです。内容についてはここに書いておられるのでわかりましたが、ここに相談に来られる方やここにつながられるとき、最近はどんな感じが多いのか、教えていただきたいです。

研究所： 最近では、電話で相談をしてこられる方もおられます。昔は学校を通じて相談という形が多かったですが、例えばチラシとかを見てダイレクトにかけてこられるケースもあ

ります。最初に電話で相談をされたとき1件と数えますが、その後の面談、そこから端を発して継続した面談という形が増えてきているというのが私としての印象です。電話で詳しい話を聞くより、直接来ていただいてお話を聞かせていただきたいなという思いが我々にはありますので、結果として、最初は電話相談だったところが、次に面談としてつながっているのが面談のケースが増えているということです。面談も1回だけでなく、2回、3回と継続して行われるので数が増えています。

会 長： ありがとうございます。他にどうですか。

委 員： 研究員による研究について、個人的に要望というか、お願いになるかもしれないのですが、資料で写真とかを見せていただいていたのですが、おそらくこの研究主題に合わせて授業の映像とかも撮影されていたのではないかと思います。子どもたちがきらりと光った瞬間と言いますか、話題の中で上がっているようなよかった場面とかを映像とかで見られたらよかったなと思いました。ですから、来年度とかはそのような発表にさせていただいたらこれは個人的な要望です。

あと来年度については、来年度以降に考えられるのかもしれないですが、この令和4年度の研究主題をもとに研究をされていくのか、違う研究主題でされていくのかということについて、今、どの程度決まっているのかわかりませんが、教えていただけたらと思います。

研究所： ありがとうございます。来年度につきましては、一応、今年度のことを踏まえて取り組んでいきたいと考えています。今年度の課題で、課題解決学習をしていく中で子どもたち自身がルーブリックを使って、自己評価のことになるのですが、子どもたち自身が今、どこまでできているかを評価しながら学習を進めていくというような授業を考えています。まだ、内容など具体的にはなっていないのですが、今年度上がってきた課題をもとに継続してやろうかなということを考えています。

委 員： ありがとうございます。

会 長： この研究で取り上げられている「はてな」について、はてなの後に課題と書かれているのですが、はてなというと疑問のように思うのですが、そのところを子どもたちは、アンケートなども取られているので、どのように受け取っていただろうか、子どもの捉え方として課題として思っていないのではないだろうかと思うのですが、どうでしょうか。

研究所： 「はてな」に関しては、「はてな（課題）」としてアンケートには入れさせてもらって、アンケートを取ってもらうときに指導者の先生方に説明をしてもらっています。論文の方には書いているのですが、「はてな」は学習問題ではないです。算数でいうと、 $\frac{1}{2} + \frac{1}{3}$ を計算しようという学習問題があるけれども、それを解決するためには、何ができるようになればいいのかという部分であり、異分母、分母が違う分数の足し算をどうやって計算していったらいいかなという子どもたちから出てくる課題が「はてな」という捉えです。

会 長： かなり難しい部分まで求められていて、子どもたちとしてはそこまでの捉えではないかもしれないなとも思います。ただ、アンケートなどでは指導者の先生方の説明もあっ

たということでしたのである程度は伝わっているのかなと思いました。ただ「はてな」は、疑問という意味もあるのでそういう捉えをしてしまうこともあるのかなと思い、言葉としてどうかなと思いました。

研究所： はい、ご意見ありがとうございます。

会 長： 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。みなさん、たくさんのご質問ありがとうございました。それでは、このあたりで令和4年度の事業実績と課題について、採決をさせていただこうと思います。ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

委員全員が挙手

会 長： ありがとうございます。皆さんの挙手をいただきましたので、承認ということになりました。それでは、次に、令和5年度の事業計画についてご説明をお願いします。

令和5年度事業計画について担当者より説明

*別添資料に沿って説明

会 長： ありがとうございます。ご説明いただいた令和5年度の事業に関しまして、ご質問、ご意見などありましたら、どなたからでも結構です。いかがですか。

委 員： よろしいでしょうか。「わたしたちの草津」に関してですが、小学校3、4年生の子どもたちが活用できるようにということでしたね。私事で申し訳ないのですが、寺をしまして、最近、中学校から学習をさせてもらいたいという依頼のお電話がありまして、後日、お二人の先生方がお話に来られました。地域の歴史的なことについてご存知のことを教えていただきたいですといった内容でした。それを今、まとめてくださっているのですが、驚いたのは大体これまでは小学校からのご依頼がほとんどでした。しかし、今回、中学校からのご依頼だったわけですが、意外に中学生でも自分たちの住んでいる地域の歴史について知らないことが多いということがわかりました。そういった面から、例えば中学校の図書室に「わたしたちの草津」を置かれているということはありますか？小学校、中学校を通じて学べる改訂ということではなかったですか？

研究所： 中学生に向けて改訂ということは、今回は考えていなかったです。ただ、市内、県内の図書館にはすべて配布させていただいていて、今回も配布予定です。中学校への配布というのは今までなかったので、そのような予定はしていません。

委 員： 最近の課題としては、いわゆる防災の視点からも地域のことを知ることは大事で、もちろん環境のこともそうですが、そういう意味でも中学生もそれを活用できないかという視点を片隅に置いていただけると有難いかなと思います。

研究所： ホームページには「わたしたちの草津」を掲載させてもらっているのと、市内のまちづくりセンターにも配布させていただいています。それらを中学生が活用できるかどうかはわかりませんが。

研究所： そもそも「わたしたちの草津」は小学校3・4年生の社会科の副読本としての位置づけになりますので、中学生に向けてというのは難しいかなと思います。

研究所： 草津市としましては、予算上の都合もありますので、どこにでも「わたしたちの草津」を置くということとはできないのですけれども、ホームページの方でも内容につきまして公開をさせていただくようにしますので、それをまた活用していただけるように、ご案内とかしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

会 長： 中学生が地域のことを知らないという現状はあるのかもしれませんが、予算上のこともあって、今回は簡単に配布とはいかないのかもしれませんが、今後、そういった点も踏まえて何か考えられる手立てを打って検討していただけたらいいのかなと思いました。

会 長： 他にご意見、いかがでしょうか。よろしければ、たくさんご意見もいただきましたので、事業計画について採決をさせていただきます。令和 5 年度事業計画について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。

委員全員が挙手

会 長： ありがとうございます。全員挙手していただきましたので、承認いただいたものとします。以上をもちまして令和 4 年度事業及び令和 5 年度の事業計画につきまして承認をいただきましたので、これで終了させていただきます。たくさんの活発なご意見を頂戴しまして、ご協力どうもありがとうございました。

所 長： それでは、閉会にあたりお礼を申し上げます。本日は、本運営委員会にご出席いただき、また、慎重なるご審議の上、ご承認いただきありがとうございます。皆様からいただきました貴重なご意見を参考にさせていただきながら、よりよい教育研究所の運営について今後も精進して参ります。

新しい教育の方向性や教員の在り方を見据えながら、教育研究所として、教員の資質向上や、スキルアップ、やまびこ教育相談室の運営を中心とした支援事業を、一層充実し、草津の教育に貢献していきたいと考えております。今後も引き続き、当研究所のさまざまな事業に対してご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

これで、令和 4 年度草津市立教育研究所第 2 回運営委員会を終わります。

お気をつけてお帰りください。